

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6年 3月 1日

事業所名：東京小児療育病院

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6		保育内容に合わせて部屋を移動している。行事等はホールで行っている。	基準に準じて活動スペースを確保する。
	2 職員配置数は適切であるか	6		保育士、看護師、リハビリ職員、児童発達支援管理責任者を配置している。	配置基準を満たすよう、職員配置する。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6		専用の部屋で保育している。バリアフリーとなっている。災害の際は部屋から直接車椅子のまま避難できる。	お子さんの特性に合わせた環境設定を行う。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6		お子さんの状況や、保育内容により、部屋の使用方法に配慮している。専用の座位保持装置等も準備している。マットや床、水回り等毎日清掃している。	部屋移動に伴い、おもちゃやロッカーの配置等見直している。整理整頓を心掛け、感染対策や安全対策含めて環境整備を実施している。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	6		児童発達支援管理者と担当職員間で、年間目標をもとに日課をたて、計画的に進めている。保育終了後は毎回反省会を実施している。	児童発達支援管理者と担当職員間で、年間目標をもとに振り返りを行いながら計画的に進めていく。毎回、保育後の振り返りを行い次の保育に効果的に活かしている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6		平成30年度より実施している。ご意見を踏まえて改善に繋げている。	保護者のご意見や事業所自己評価を踏まえて改善に努めていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6		平成30年度より実施している。ご意見を踏まえて改善に繋げている。	保護者のご意見や事業所自己評価を踏まえて改善に努めていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		6	令和4年より第三者評価から通所部門が対象から外れた	ご家族からの児童発達支援評価に基づいて課題があれば改善策を策定して取り組んでいる
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6		年間を通して内部・外部研修やオンライン研修等を受講して自己研鑽に努めている。	感染予防に配慮しながら、内部研修(虐待、感染、医療安全、専門研修等)や外部研修を計画的に実施し、職員の資質向上に取り組む。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	6		入所時と、支援会議前後に家族面談を行い、ニーズを把握したうえで個別支援計画を立て、状況に応じて見直しを進めている。	家族、お子さんのニーズや要望、課題を分析し、成長と合わせて個別支援計画を見直し、作成していく。
	11 子どもの適応行動の状況を計るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6		統一した専用のアセスメントシートを利用し、状態の把握に努めている。	子どもの成長発達や医療ニーズの状況に応じて、アセスメントシートを活用しながら個別支援計画等に反映させていく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		重症心身障害児の特性を踏まえて、ガイドラインを参考に、子ども、家族のニーズやアセスメントにより支援内容を設定している。	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」等の項目を参考に、具体的な目標、支援内容を立案していく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6		評価を行いながら、計画に沿って支援している。	計画に沿った支援が行われているか、児童発達支援管理責任者と担当者で評価を行い情報を共有しながら進める。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	6		職員の専門性を生かして、担当職員間で保育を立案し実施している。	担当職員間で保育を立案し、目的を共有して実施する。
15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6		専門性を生かし、これまでの記録を確認し、多様なプログラムを工夫し提供している。	年間計画やこれまでの評価をもとに、担当者間で工夫し、バランスを考え、活動を提供していく。	

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	16	6		個別性と集団活動を中心に、個々の支援計画をもとに進めている。	集団活動と個別活動にも視点をおき、支援計画を作成する。
	17	6		開始前の打ち合わせを行い、日案をもとに情報を共有している。朝礼でも全体で保育内容を共有している。	開始前の打ち合わせを行う。事前の打ち合わせが難しい場合は、前日調整や日案をもとに確認する。
	18	6		保育終了後、担当者間で振り返りを行い、気付きや疑問を話し合い、情報共有し、次回に繋げるようにしている。	終了後の振り返りが行えるように業務調整する。振り返りと共に情報を共有し、次回の保育に繋げていく。
	19	6		日々の記録をとり、評価、改善に繋げている。個別に3ヶ月ごとに評価している。	継続した支援記録の充実を図る。ケース会議日から3ヶ月ごとに評価し改善に努める。
	20	6		定期的にモニタリングを行い、支援計画の評価、見直しを行っている。	継続してモニタリングを行い評価、改善に努める。
関係機関や保護者との連携	21	6		関係者会議等が開かれる場合は、児童発達支援管理責任者と担当者で参加している。	サービス担当者会議等、関係者会議には必要により児童発達支援管理責任者と担当者で参画する。また、その内容についてはスタッフ間で伝達周知をする。
	22	6		個別対応として、訪問看護やリハビリ、在宅医、相談支援員、保健師、市町村、併用児童発達支援事業所等との連携や関係者会議に参加している。	各関係機関との連携を図り、お子さんとご家族を取り巻く環境がより良いものになるように務める。
	23	5	1	各関連機関との連携の充実を図る。状況により積極的に連携していきたい。	特別支援学校や必要により保育園や他の児童発達支援事業や関連機関との連携を図り、お子さんにより良い保育環境を提供していく。
	24	5	1	個別対応として、主治医や在宅医等、協力医療機関と連携し、積極的に情報収集、情報共有に努めたい。	主治医や協力医療機関等と連携し、積極的に情報把握、情報共有を図りお子さんに関する最新の医療状況を確認する。
	25	6		保育園と併用しているお子さんが、その保育士が児童発達の見学を希望され対応している。	個々に合わせて保育所等、関係機関と情報を共有しお子さんとご家族にとってより良い環境を提供できるように努めている。申し入れがあれば見学も受け入れている。
	26	6		特別支援学校と連携し対応している。	特別支援学校等、関係機関と情報を共有する。
	27	5	1	東京都の重症心身障害児の児童発達支援事業所の関係者会議等で情報共有や意見交換の場があるが、コロナ禍で書面開催となっている。	東京都の児童発達支援事業所の関係者会議での連携や重症心身障害を主とした研修に参画している。
	28	6		交流している保育所の園児たちとリモート交流を続けており、感染状況を鑑みながら対面も実施再開した。	交流はとても大切にしており、その時々での感染状況により可能な方法で実施を継続している。
	29	4	2	院長が武蔵村山自立支援協議会子ども部会に、児童発達支援管理責任者は立川市医療的ケア児支援関係者会議に参画している。	地域の支援協議会等に参画する。
	30	6		母子保育日があり、保護者との情報を共有している。	子どもの成長を保護者と共有し、課題をもって支援する。
31	6		保護者を対象に専門職による勉強会を行っている。	成長に合わせた支援方法やアドバイス、相談に乗れるよう努める。専門職の勉強会を計画的に進める。	

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6		契約書を通して、運営規定や利用者負担等の説明をしている。通園玄関に掲示している。	入所時や契約更新時により丁寧に説明を行っていく。運営規定は玄関に掲示する。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	6		入所時や支援会議後に、個別支援計画を提示しながら説明を行い、同意を得ている。	個別支援計画を提示し、詳細に説明を行い、保護者と共有して支援する
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6		連絡帳や日々の会話の中から、子育ての悩み等の相談に、迅速に対応している。	ケース面談に限らず、連絡帳や日々の保育や会話から、相談しやすい雰囲気作りを行い対応していく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会などを開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	6		保護者会はないが、母子保育や行事を通して、保護者間の交流が図れる環境を提供している	母子保育や行事を通して、保護者同士の交流が図れるような環境作りなどの支援をする。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6		相談があった際には児童発達管理責任者、担当看護師、支援員、リハビリ職員で対応し迅速かつ適切な対応を心がけている	相談や申し入れに対して、迅速、丁寧に、適切に対応する。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	6		年度始めに保育目標から通園のしおり、年間行事予定等を配布し、毎月、お便りと保育予定を配布し、情報発信している。	通園のお便りの他に、法人だよりや施設だよりを定期的に配布し、情報を発信する。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	6		個人情報については同意書を頂いている。配布ニュースやホームページ掲載等に関しては該当者には更に説明をするなど配慮をしている。	個人情報保護に努め、適切に対応する。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6		日頃から言葉がけ、絵カードや手話等コミュニケーションを深め、理解を促している。	個々に応じて、言葉がけや絵カード、手話、スキンシップ等、コミュニケーションを大切にしていく。保護者と意思疎通が図れるようコミュニケーションを深めていく。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	4	2	感染状況を鑑みて、毎年実施していた地域の方を招いてのお祭りは中止とした。地域保育園とはリモート交流を実施している。	感染状況の様子を見ながらボランティアや地域の方々との交流を再開していきたい。今後も地域保育園との交流を大切にしていく。	
非常時などの対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	6		職員は緊急時対応、感染症、防犯研修を必須研修としている。適宜マニュアルを見直している。	保護者に対し、各種マニュアルが閲覧できるよう整備する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	6		年2回、避難訓練を保育中に設定し、親子で参加していただいている。	生活介護、児童発達事業と合わせて、年間計画を立て毎月実施する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	6		個別に利用者情報を作成しており、服薬等の変更やお子さんの状態の把握に努めている。特に預かり保育のケースには栄養、処置内容、痙攣発作時の対応等の詳細を明記している。	お子さんの状態の把握に努め、安全に配慮した保育を提供するような配慮をする。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	6		医師に指示のもと対応している。	医師、栄養士と連携し、個別に対応する。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	6		インシデント報告書は全職員が確認し、全員が周知し、勉強会の実施等、職員のスキルアップと再発予防に努めている。	インシデントから事故に繋がらないように、再発予防策の検討や勉強会を適宜、実施していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	6		虐待防止対策委員会があり、定期的に研修と自己評価を行っている。虐待関係の意見箱を設置し虐待防止に努めている。	虐待防止対策研修は全職員対象としている。職場内でも不適切な対応や人権についての勉強会や風通しの良い職場環境を作っていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	6		施設として身体拘束についての基準を設け、組織的に取り組んでいる。緊急やむを得ない場合は説明と同意書での了承を得て対応している。	緊急やむを得ない場合は、十分な説明と個別支援計画にも記載し、了承を得た中で適切に対応する。